

アジア・オセアニア株式市場の投資環境

アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）

2013年6月19日

当面のアジア・オセアニア株式市場の見通しにつきまして、「アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）」が主な投資対象としております「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド（適格機関投資家専用）」の運用会社であるイーストスプリング・インベストメンツ株式会社からのコメント（要約および抜粋）を以下に記載いたします。

■ アジア・オセアニア株式市場の動向について

アジア・オセアニアの株式市場は、中国の5月の製造業購買担当者指数(PMI)が低下し、中国の景気の減速懸念が強まったことに加えて、米連邦準備制度理事会(FRB)が量的緩和策(資産購入規模)を早期に縮小するとの観測から、新興国市場から投資資金が流出するとの懸念が強まったことを受けて、5月中旬より下落基調となりました。騰勢を強めていた日本の株式市場が調整したことも投資家心理を悪化させ、下落幅を拡大させる要因となりました。

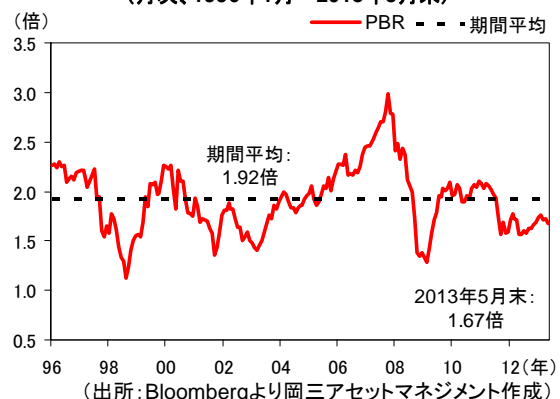
6月以降も、日銀の金融政策決定会合で追加的な金融緩和策が発表されなかったことに対する市場参加者の失望や、世界銀行による世界経済成長率見通しの下方修正に加えて、景気回復の端緒にある米国景気が、量的緩和の縮小により腰折れするとの懸念が強まったことから、株式市場は下げ幅を拡大する展開となりました。

アジア・オセアニア地域の主要株価指数の騰落率
(2013年6月18日現在)

| 国・地域 | 株価指数 | 5月末比 |
|---------|--------------|-------|
| オーストラリア | S&P/ASX200指数 | -2.3% |
| 香港 | ハンセン指数 | -5.2% |
| 台湾 | 加権指数 | -3.0% |
| 韓国 | 韓国総合株価指数 | -5.0% |
| シンガポール | ストレーツ指数 | -2.5% |
| インドネシア | ジャカルタ総合指数 | -4.5% |
| タイ | SET指数 | -8.6% |
| フィリピン | フィリピン総合指数 | -7.2% |

(出所: Bloombergより岡三アセットマネジメント作成)

アジア・オセアニア地域の株価のバリュエーション
(MSCI AC アジア・パシフィック(除く日本)指数)
(月次、1996年1月～2013年5月末)



■ 今後のアジア・オセアニア株式市場の見通しについて

アジア・オセアニアの株式市場は、短期的には米国の量的緩和策の縮小に伴う長期金利上昇の影響を受けることが懸念されます。

しかし、経済成長を伴う金利の上昇は、健全な景気循環を示すものであると考えられます。足元では、日米など先進主要国の政府、中央銀行が持続的な経済成長の実現に向けて、金融および財政政策を実施していますが、長期的には、先進主要国の景気回復が輸出需要の改善などを通じてアジア・オセアニア経済にも波及することが期待されます。

株式市場におきましては、株価の調整が進んだことでバリュエーション面での割高感が後退してきたと考えられます。また、アジア企業の配当性向は上昇傾向にあることから、配当利回りの面でも魅力が高まっていると考えます。市場別では、中国、インドなどの魅力度が相対的に高く、セクター別では素材、エネルギーなどの魅力度が相対的に高いと考えています。

■本資料は、アジア・オセアニア好配当成長株オープン(毎月分配型)に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点でのイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その情報の正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みには、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

「アジア・オセアニア好配当成長株オープン(毎月分配型)」に関する注意事項

【岡三アセットマネジメントについて】

商号 岡三アセットマネジメント株式会社

岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長(金商)第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

【投資リスク】

■投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。ファンドは、アジア(日本を除く)・オセアニア地域の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

■ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「株価変動リスク」、「為替変動リスク」、「カントリーリスク」、「金利変動リスク」、「信用リスク」、「流動性リスク」があります。

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・投資信託は預金商品、金融債、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

●詳しくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご参照ください。

【お客様にご負担いただく費用】

<お客様が直接的に負担する費用>

■購入時

購入時手数料: 購入価額×購入口数×上限3.15%(税込み) ※詳しくは販売会社にご確認ください。

■換金時

換金手数料: ありません。

信託財産留保額: 換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.3%

<お客様が信託財産で間接的に負担する費用>

■保有期間中

運用管理費用(信託報酬)の実質的な負担: 純資産総額×年率1.68%(税抜1.60%)程度

実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用(信託報酬)は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

その他費用・手数料

監査費用: 純資産総額×年率0.0105%(税抜0.01%)

※有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用を間接的にご負担いただきます。

※監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。

●お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

●詳しくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご参照ください。

■販売会社について(1)

2013年6月19日現在

| 商号 | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|-------------------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------|
| | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会 |
| (金融商品取引業者) | | | | | |
| 岡三証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第53号 | ○ | ○ | | |
| 岡三オンライン証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第52号 | ○ | | ○ | |
| アーク証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第1号 | ○ | | | |
| 藍澤證券株式会社 | 関東財務局長(金商)第6号 | ○ | ○ | | |
| あかつき証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第67号 | ○ | | | |
| 安藤証券株式会社 | 東海財務局長(金商)第1号 | ○ | | ○ | |
| 飯塚中川証券株式会社 | 福岡財務支局長(金商)第1号 | ○ | | | |
| 今村証券株式会社 | 北陸財務局長(金商)第3号 | ○ | | | |
| 岩井コスモ証券株式会社 | 近畿財務局長(金商)第15号 | ○ | | ○ | |
| 臼木証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第31号 | ○ | | | |
| エイチ・エス証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第35号 | ○ | | ○ | |
| 永和証券株式会社 | 近畿財務局長(金商)第5号 | ○ | | | |
| エース証券株式会社 | 近畿財務局長(金商)第6号 | ○ | | | |
| SMBC日興証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 株式会社SBI証券 | 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | | ○ | |
| 岡安証券株式会社 | 近畿財務局長(金商)第8号 | ○ | | | |
| 香川証券株式会社 | 四国財務局長(金商)第3号 | ○ | | | |
| カブドットコム証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第61号 | ○ | | ○ | |
| 共和証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第64号 | ○ | ○ | | |
| 極東証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第65号 | ○ | | | ○ |
| 寿証券株式会社 | 東海財務局長(金商)第7号 | ○ | | | |
| 坂本北陸証券株式会社 | 北陸財務局長(金商)第5号 | ○ | | | |
| 篠山証券株式会社 | 近畿財務局長(金商)第16号 | ○ | | | |
| 三縁証券株式会社 | 東海財務局長(金商)第22号 | ○ | | | |
| 静岡東海証券株式会社 | 東海財務局長(金商)第8号 | ○ | | | |
| 島大証券株式会社 | 北陸財務局長(金商)第6号 | ○ | | | |
| 株式会社証券ジャパン | 関東財務局長(金商)第170号 | ○ | | | |
| 上光証券株式会社 | 北海道財務局長(金商)第1号 | ○ | | | |
| 荘内証券株式会社 | 東北財務局長(金商)第1号 | ○ | | | |
| 大山日ノ丸証券株式会社 | 中国財務局長(金商)第5号 | ○ | | | |
| 高木証券株式会社 | 近畿財務局長(金商)第20号 | ○ | | | |
| 頭川証券株式会社 | 北陸財務局長(金商)第8号 | ○ | | | |
| 東武証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第120号 | ○ | | | |
| 内藤証券株式会社 | 近畿財務局長(金商)第24号 | ○ | | ○ | |
| 長野証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第125号 | ○ | | | |
| 中原証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第126号 | ○ | | | |
| 奈良証券株式会社 | 近畿財務局長(金商)第25号 | ○ | | | |
| 西日本シティIT証券株式会社 | 福岡財務支局長(金商)第75号 | ○ | | | |
| ニュース証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第138号 | ○ | | | |
| ばんせい証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第148号 | ○ | | | |
| 播陽証券株式会社 | 近畿財務局長(金商)第29号 | ○ | | | |
| 光証券株式会社 | 近畿財務局長(金商)第30号 | ○ | ○ | | |
| ひろぎんウツミ屋証券株式会社 | 中国財務局長(金商)第20号 | ○ | | | |
| 廣田証券株式会社 | 近畿財務局長(金商)第33号 | ○ | | | |
| ふくおか証券株式会社 | 福岡財務支局長(金商)第5号 | ○ | | | |

■販売会社について(2)

2013年6月19日現在

| 商号 | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|---------------|------------------|---------|---------------------|---------------------|------------------------|
| | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 日本投資顧問業協会 | 一般社団法人 金融先物取引業協会 | 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 |
| 益茂証券株式会社 | 北陸財務局長(金商)第12号 | ○ | | ○ | |
| マネックス証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第165号 | ○ | ○ | ○ | |
| 丸福証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第169号 | ○ | | | |
| 三田証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第175号 | ○ | ○ | | |
| 水戸証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第181号 | ○ | ○ | | |
| むさし証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第105号 | ○ | | ○ | |
| 明和證券株式会社 | 関東財務局長(金商)第185号 | ○ | | | |
| 八幡証券株式会社 | 中国財務局長(金商)第7号 | ○ | | | |
| 山和証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第190号 | ○ | | | |
| 楽天証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | | ○ | |
| 相生証券株式会社 | 近畿財務局長(金商)第1号 | ○ | | | |
| 阿波証券株式会社 | 四国財務局長(金商)第1号 | ○ | | | |
| 愛媛証券株式会社 | 四国財務局長(金商)第2号 | ○ | | | |
| 三京証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第2444号 | ○ | | | |
| 三晃証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第72号 | ○ | | | |
| 野畑証券株式会社 | 東海財務局長(金商)第18号 | ○ | | | |
| 武甲証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第154号 | ○ | | | |
| (登録金融機関) | | | | | |
| 株式会社秋田銀行 | 東北財務局長(登金)第2号 | ○ | | | |
| 株式会社イオン銀行 | 関東財務局長(登金)第633号 | ○ | | | |
| 株式会社愛媛銀行 | 四国財務局長(登金)第6号 | ○ | | | |
| 株式会社沖縄海邦銀行 | 沖縄総合事務局(登金)第3号 | ○ | | | |
| 株式会社北日本銀行 | 東北財務局長(登金)第14号 | ○ | | | |
| 京都信用金庫 | 近畿財務局長(登金)第52号 | ○ | | | |
| 株式会社西京銀行 | 中国財務局長(登金)第7号 | ○ | | | |
| 株式会社佐賀銀行 | 福岡財務支局長(登金)第1号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社佐賀共栄銀行 | 福岡財務支局長(登金)第10号 | ○ | | | |
| 株式会社静岡中央銀行 | 東海財務局長(登金)第15号 | ○ | | | |
| 株式会社島根銀行 | 中国財務局長(登金)第8号 | ○ | | | |
| 株式会社ジャパンネット銀行 | 関東財務局長(登金)第624号 | ○ | | ○ | |
| スルガ銀行株式会社 | 東海財務局長(登金)第8号 | ○ | | | |
| 株式会社仙台銀行 | 東北財務局長(登金)第16号 | ○ | | | |
| 株式会社第三銀行 | 東海財務局長(登金)第16号 | ○ | | | |
| 株式会社大正銀行 | 近畿財務局長(登金)第19号 | ○ | | | |
| 株式会社筑邦銀行 | 福岡財務支局長(登金)第5号 | ○ | | | |
| 株式会社千葉興業銀行 | 関東財務局長(登金)第40号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社中京銀行 | 東海財務局長(登金)第17号 | ○ | | | |
| 株式会社東京スター銀行 | 関東財務局長(登金)第579号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社東北銀行 | 東北財務局長(登金)第8号 | ○ | | | |
| 株式会社東和銀行 | 関東財務局長(登金)第60号 | ○ | | | |
| 株式会社栃木銀行 | 関東財務局長(登金)第57号 | ○ | | | |
| 株式会社長崎銀行 | 福岡財務支局長(登金)第11号 | ○ | | | |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 福岡財務支局長(登金)第6号 | ○ | | ○ | |

■販売会社について(3)

2013年6月19日現在

| 商号 | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|------------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------|
| | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会 |
| 株式会社百十四銀行 | 四国財務局長(登金)第5号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社福岡中央銀行 | 福岡財務支局長(登金)第14号 | ○ | | | |
| 株式会社福島銀行 | 東北財務局長(登金)第18号 | ○ | | | |
| 株式会社福邦銀行 | 北陸財務局長(登金)第8号 | ○ | | | |
| 株式会社豊和銀行 | 九州財務局長(登金)第7号 | ○ | | | |
| 株式会社北越銀行 | 関東財務局長(登金)第48号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社北都銀行 | 東北財務局長(登金)第10号 | ○ | | | |
| 株式会社北洋銀行 | 北海道財務局長(登金)第3号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社みずほ銀行 | 関東財務局長(登金)第3号 | ○ | | ○ | ○ |
| 株式会社みちのく銀行 | 東北財務局長(登金)第11号 | ○ | | | |
| 株式会社宮崎太陽銀行 | 九州財務局長(登金)第10号 | ○ | | | |
| 株式会社八千代銀行 | 関東財務局長(登金)第53号 | ○ | | | |
| 株式会社琉球銀行 | 沖縄総合事務局長(登金)第2号 | ○ | | | |